

## コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

当院は「コンタクトレンズ検査料Ⅰ」の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局長野事務所に届出を行っています。

### 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は外来診療料76点を算定いたします。

### コンタクトレンズ検査料Ⅰ

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

※ 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

※ 上記につき、ご不明な点はお相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師 風間 淳

眼科診療経験:33年(令和6年4月現在)